令和6年度県央地域首長懇談会の概要

開催日時

令和6年8月19日(月) 10時00分~11時30分

開催場所

愛川町文化会館 3階 大会議室

出席者

市町村		神奈川県	
厚木市長	山口 貴裕	知事	黒岩 祐治
大和市長	古谷田 力	政策局長	中谷 知樹
海老名市長	内野 優	総務局長	山田 健司
座間市長	佐藤 弥斗	くらし安全防災局長	三浦 昌弘
綾瀬市長	橘川 佳彦	環境農政局長	尾塔 美貴江
愛川町長	小野澤 豊	福祉子どもみらい局長	川名 勝義
清川村長	岩澤 吉美	健康医療局長	足立原 崇
		産業労働局副局長	今井 明
		県土整備局長	西山 俊昭
		警察本部交通部交通規制課長	水田 隆三
		県央地域県政総合センター所長	黒岩 信

議事要旨

1 開会

<県央地域県政総合センター所長>

ただいまより、令和6年度県央地域首長懇談会を開催いたします。本日の進行は、県央地域県政総合センター所長の黒岩が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者は、お手元に配付しております出席者名簿のとおりでございます。なお、本日の会議における記者の方の取材は自由となっておりますので、御承知おき願います。

本日の懇談会は11時半までとなっておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、最初に黒岩知事から御挨拶申し上げます。

2 知事あいさつ

<知事>

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、開催に当たりまして、会場を御用意いただきました愛川町の小野澤町長には感謝申し上げます。ありがとうございます。

地域単位で行っておりますこの首長懇談会は、地域の話題や課題について、私と首長の皆様で、 率直な意見交換を行う場であります。本日は、あえてテーマを設定しておりませんので、より自由 な意見交換を行うことになっております。県としましても、必要に応じて来年度の予算編成など に向けた対応が図れるよう、この時期に開催しております。

限られた時間ではございますが、地域の実情を踏まえた率直な御意見をいただきたいと思って おります。

意見交換に先立ちまして、一点申し上げたいと思います。

昨年度、市町村の皆様にも御意見をいただきまして、今年の3月に策定しました「新かながわグランドデザイン実施計画」では、目指すべき4年後の姿として、「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」を掲げております。

県民の皆様一人ひとりがデジタルの恩恵を受け、安全で安心して暮らせる環境を整えるため、 県民生活に直結する様々な分野においてデジタル技術を活用する取組を拡大していきます。

防災、都市基盤、医療、子ども・子育てなど、様々な分野の行政課題において最新のデジタル技術を活用し、これまで以上に当事者目線に立った行政サービスを展開することで、県民一人ひとりの「いのち」が輝く、やさしい社会の実現を目指してまいります。

本日は、この会議の後に、昼食会も設けておりますので、しっかりと皆様と懇親を深めたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 愛川町長 (開催地首長) あいさつ

<愛川町長>

皆様、おはようございます。首長懇談会の本町での開催は、9年振りになりますが、本日は黒岩 知事をはじめ、各市長並びに村長、そして県幹部の皆様にもお越しいただき大変ありがとうござ います。

現在、猛暑が続く中で様々なイベントが行われておりますが、今月に入ってからは地震や台風が発生するなど、心配な日々が続いております。私どもといたしましては、まずは健康に留意しながら、万全の対策を期していきたいと思っております。

それでは少し本町の紹介をさせていただきます。

本町には工業団地が4ヶ所ございます。ここから南側にあります内陸工業団地におきましては、 圏央道により港湾の貨物が受け入れやすい場所として選ばれておりまして、先日はオリックスの 大型物流施設が新しくでき、これにより、現在、この工業団地では八つの物流施設が稼働している ところでございます。

また、北にありますハイテク研究所団地につきましては、先月、環境システムを研究するための技術センターが増設されました。さらに、南の準工業地域には、産業用ロボット関係の生産工場が進出予定となっており、コロナを乗り越え徐々に動き出しているところでございます。

そして、町西部には、県立あいかわ公園や宮ヶ瀬ダム、観光牧場があり、日々多くの方で賑わっておりますので、皆様方にもお時間のある時にお越しいただければ嬉しく思います。

なお、本日はお酒と卵を用意しております。お酒につきましては、本町と横須賀市との軍港水道の御縁から、横須賀市が本町にある大矢孝酒造で造られた純米大吟醸「よこすか無双龍」を昨年から販売しており、大変御好評をいただいておりまして、本日皆様にお配りしているのは、今年5月から販売を開始した第二弾であります、横須賀市の木である「オオシマザクラ」と本町の木である

「かえで」をあしらった純米酒となっております。ぜひ皆様に召し上がっていただけば嬉しく思います。そして卵については、神奈川中央養鶏のブランド卵でございます。こちらも、どうぞお召し上がりください。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 各市町村の話題・課題

■厚木市

◎厚木市の重点施策及び道路交通の円滑化について

<厚木市長>

おはようございます。

厚木市からは、「子育て」、「道路整備」、「産業誘致」の三つの分野から要望をさせていただきます。

まず始めに、本市の重点施策の一つでございます「子育て・教育で選ばれるまちの実現」における保育士や幼稚園教諭の確保に向けた取組についてであります。

現在、保育の無償化により、保育所を希望する保護者が増加傾向にあるにもかかわらず、保育士の供給が足りていない状況でございます。保育士・幼稚園教諭の確保について、東京都では、「保育士等キャリアアップ補助金」により、都内一律で処遇改善を行っており、本県でも、従来以上に、人材確保のための対策が急務であると考えております。本市では、今年度から保育士への給付金「あつぎ手当」を拡充するなど、保育士の確保のため、対策を強化しているところでございます。県においても、保育士及び幼稚園教諭に対する処遇改善加算など、十分な財政措置を講じるとともに、地域限定保育士試験に合格した方と保育施設のマッチング制度の構築や求人対策への支援、また、イメージアップ事業など、総合的な取組の実施及び支援の拡充をお願いしたいと思います。

次に、幹線道路について、3路線の要望をさせていただきます。

まず、防災の観点から、県道 65 号(厚木愛川津久井)の道路整備でございます。東日本大震災 や能登半島地震など、近年、大規模災害が頻発する中、現在本市では、北部の災害拠点となる(仮称)北部地区公園の整備事業に取り組んでいるところでございます。この公園の北側に隣接する 県道 65 号は、愛川町や津久井方面にアクセスする幹線道路でございます。国道 129 号に接続する 山際交差点は、大型車両の通行が多く、歩行者空間が十分に確保されていない状況です。そこで、市の公園整備と連携して、山際交差点の改良整備をお願いしたいと思います。

二つ目は、観光の観点から、県道 64 号 (伊勢原津久井) の道路整備についてです。市の西部、大山の麓には、美肌の湯で知られるあつぎ温泉郷の七沢エリアがありますが、本エリアへのアクセスは県道 64 号によるところとなっています。この道路の伊勢原市境から厚木消防署玉川分署付近までの約 1.1km 区間については、通学路もありますので、狭あい区間を中心に、県道の拡幅整備をお願いしたいと思います。

三つ目は、産業の観点から、都市計画道路上今泉岡津古久線の道路整備でございます。新東名高速道路「伊勢原大山インターチェンジ」に接続する「西富岡バイパス」を整備していただき、市西部からの交通アクセスは格段と向上したところでございます。改めて感謝申し上げます。しかし、

このバイパスの整備区間は、伊勢原市境周辺で終わっており、本市に入り、日産自動車の研究所などが立地している沿線は、「かながわのみちづくり計画」への位置付けがない状況です。車線数も4車線から2車線へと絞られている状況です。今後、この地区周辺の玉川地区や長谷地区などでは、新たな産業拠点として第8回線引き見直しに位置付けられるように、現在県と調整を進めているところでございます。この面開発には、幹線道路の整備が必要となってきておりますので、都市計画道路上今泉岡津古久線の厚木環状3号線から南側の区間を「かながわのみちづくり計画」への位置付け並びに、伊勢原市側に向かう都市計画道路の延伸及び整備をお願いしたいと思います。

最後に、産業誘致でございますが、東名、新東名、圏央道など広域幹線道路の整備やさがみロボット産業特区による優位性から、厚木市が進める新工業用地において、次世代半導体をはじめとする先端技術産業の誘致に向けた進出を検討している企業があるのではないかと考えております。今後とも橋渡しについて、県のお力添えをいただければと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

<福祉子どもみらい局長>

大変お世話になっております。福祉子どもみらい局長の川名でございます。

保育士・幼稚園教諭確保対策ということで、御要望いただいたところでございます。

まず、保育士の処遇改善や確保対策について、様々な工夫をしていただいていることについて 御礼申し上げます。

国の「こども未来戦略」を踏まえた保育士配置基準の改正や令和8年度の「こども誰でも通園制度」の本格実施などによりまして、今後益々保育士確保が重要となっているところでございます。

県は、これまで保育士の処遇改善について、継続して国に要望してきており、国が処遇改善の取組を始める前の平成24年度と比べると、令和6年度までの12年間で約23%の賃金引上げが実現しました。しかし、全職種の平均賃金と比較すると、いまだ低い水準となっていることから、保育士確保のためには、保育士の給与水準の更なる改善が必要と考えています。

県が独自に処遇改善を行う場合、推計値ですが、年間約数十から数百億円の財源を確保する必要があり、自治体独自の対応は難しい状況です。

保育士の処遇改善は、自治体間の更なる給与格差を生まないためにも、国全体の制度設計において取り組むべきものであると考えることから、引き続き国に対して賃金の引上げなどを要望してまいりたいと思います。

次に、幼稚園教諭の処遇改善でございます。

県では、業務量の増大による幼稚園教諭の需要増などにより、幼稚園教諭の確保が難しくなっている状況を鑑み、育児等により仕事を離れている潜在教諭や新卒者向けの就職相談会を実施することによって、教諭確保が困難な幼稚園を支援しています。

また、幼稚園教諭の処遇改善の加算については、賃上げ効果が継続される取組を行う私立幼稚園に対して、経常費補助の一部として措置しています。

幼稚園教諭の確保に向けた処遇改善加算などの財政措置の拡充につきまして、今後も国の動向も踏まえつつ、関係団体の皆様の意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

その他、保育士・幼稚園教諭確保対策につきまして、確保だけでなく、就業継続支援、復職支援 など、総合的な取組につきましても努力してまいりたいと考えております。

<県土整備局長>

県土整備局長の西山でございます。日頃から大変お世話になっております。

私からは、道路3路線の整備についてお答えさせていただきます。

まず、一つ目でございます。県道 65 号について、市長のお話にありましたとおり、山際交差点は歩道の幅員が非常に狭く、国道 129 号への右折レーンもない状況にございます。この道路沿線で、現在、厚木市の方で防災拠点となる(仮称)北部地区公園の計画を進めていくという話がございましたので、県としても、市の公園整備と一体となって、周辺の交通改善を図るべく、歩道の拡幅や右折レーンの設置に向けて検討してまいりたいと思います。

次に、県道 64 号の拡幅整備についてですが、現在、分れ道交差点から伊勢原市境までの約 1.5km の区間において、令和 7 年度の全体完成を目指し拡幅整備を進めているところでございます。この区間に続く、御要望にあった厚木市域の厚木消防署玉川分署付近までの約 1.1km の区間については、ほとんどの区間に両側歩道があるものの、幅員が狭く道路が屈曲している箇所などもあります。先ほどの市長のお話にもございましたが、この区間は通学路でもありますので、今後、歩道の利用状況などを勘案し、市とともに課題を整理した上で必要な対策について検討してまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に、都市計画道路上今泉岡津古久線の伊勢原市側への整備についてお話がございました。 この区間には、現道として、県道 63 号(相模原大磯)がございまして、現在県では現道の交通円 滑化を図るため、「日産テクニカルセンター前」において、年内の完成を目指し、車線の拡幅事業 を行っているところでございます。

一方、先ほどの市長のお話のとおり、厚木市ではこの路線の沿線で、高速道路へのアクセス性をいかして、新たな産業用地の創出を目指していると承知しておりますので、今後、まずは具体的なまちづくりのスケジュール等々をお聞かせいただきながら、都市計画道路上今泉岡津古久線の「かながわのみちづくり計画」への位置付けなどを検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<産業労働局副局長>

産業労働局副局長の今井でございます。

私からは、厚木市内への産業誘致についてお答えさせていただきたいと思います。

県では、先端技術産業など、県内への立地を検討している企業に対しては、企業に要件を聞き取り、市町村や民間デベロッパーに候補地を照会した上で、企業誘致に取り組んでいます。そうした中、ただ今お話のありました半導体の製造工場のように、大規模な土地や大量の水、特別高圧電力など様々な要件を求められる場合があり、こうした企業を県内への誘致に結び付けるためには、早い段階で企業の投資情報を入手し、企業の進出計画に対応するようにしていく必要があります。

県では引き続き、各種展示会への出展、企業立地セミナーを開催するほかに、早い段階で企業の 投資情報が入りやすい金融機関やデベロッパーに対しましても、積極的にアプローチをしてまい ります。こうした取組を市町村と連携して行い、より早い段階で企業の投資情報を入手すること で、県内への誘致に結び付けていきたいと考えております。

<厚木市長>

道路については、早急にスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

また、保育士の確保については、厚木市独自のあつぎ手当という形で、市として積極的に取り組んでいるところですが、県からも強力な支援をいただかなければ、保育士・幼稚園教諭の確保は難しいと思いますので、国の支援を待つだけではなく、県としての支援も積極的に進めていただきたいと思います。

なお、地域限定保育士については、県でも取り組んでいただいていると承知していますが、以前に伺ったお話では、地域限定保育士試験に合格した方のうち、神奈川県内の保育士として登録されている方の割合は4割程度とのことです。さらに、その中でも保育園等に就職されない方も一定数いると伺っておりますので、県におかれましては、このような状況も踏まえた保育士確保対策に加え、市内や県内の保育園等と保育士のマッチングができる制度の構築なども併せてお願いしたいと思います。

■大和市

◎4市(大和・海老名・座間・綾瀬)での広域連携について

<大和市長>

大和市長の古谷田力でございます。本日はよろしくお願いいたします。

私からは、大和、海老名、座間、綾瀬、4市における広域連携の取組についてお話をさせていた だきます。

令和5年7月に、今申し上げた4市で、大和高座広域連携懇談会を初めて開催いたしました。懇談会は、広域連携によって、例えば、災害、経済、医療、教育・子育て、道路といった隣接する4市に共通する課題をよりよい形で解決することができないか、その可能性を探ることを目的に、首長同士の話し合いの場として始めたものでございます。

具体的な連携の動きといたしまして、現在、大和市が単独で運用し、また、海老名市、座間市、 綾瀬市の3市が共同で運用する消防通信指令事務につきまして、令和8年10月から、当市を含む 4市で共同運営を行うことを目指しております。

去る7月1日には、3市が運営する通信指令事務協議会に、大和市も加入させていただき、協議会名称を、県央東部消防通信指令事務協議会に改めたところであり、当日は4市の市長が集まり、協議書の調印式を開催いたしました。

通信指令事務の共同運用が実現いたしますと、平時の消防業務の効率化や災害情報の一元化による応援体制の充実、各市における通信指令システムに係る整備費・維持経費等の軽減が図られると見込んでおります。

この案件は、昨年度、大和高座広域連携懇談会で得られた大きな成果の一つと考えております。 改めて、大和市の参加について御理解と御協力をいただきました海老名市内野市長、座間市佐 藤市長、綾瀬市橘川市長、皆様に感謝を申し上げたいと思います。

さて、このほか、懇談会の取組といたしまして、本年4月3日に発生した台湾東部沖地震災害で被災された方々を支援するため、台湾東部沖地震災害救援募金を実施したところでございます。 5月30日には4市長が台北駐日経済文化代表処横浜分処を訪問し、張 淑玲(ちょう しゅくれい)処長に募金目録をお渡ししてまいりました。

今後も広域で取り組むことが効果的と考えられる事案につきましては、積極的に各市町村の皆様と連携を図ってまいりたいと考えております。ぜひ神奈川県におかれましては、広域連携の推進に対し、引き続き御支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

<くらし安全防災局長>

くらし安全防災局長の三浦でございます。日頃より皆様方の御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

私からは、4市の消防通信指令事務の共同運用ということで、お話をさせていただきます。

県では、神奈川県消防広域化推進計画を策定しており、消防指令業務の共同運用など、消防の広域化に向けた取組について推進をしております。これまで先行的に取り組まれていた海老名市、座間市、綾瀬市、3市の消防指令業務の共同運用に、この度、大和市が加わることは、地域の消防力強化に繋がるとともに、消防の広域連携のモデルとしても、他の地域の参考になるものと受け止めており、今後の成果について大いに期待しているところでございます。

県はこれまで、広域化の取組に対しては、課題の調整のほか、市町村地域防災力強化事業費補助金による財政面での支援に努めてきましたが、今回の4市の取組につきましても、でき得る限りの支援に努めてまいりたいと考えております。

また、今年3月には、県消防学校に設置した、全国でもトップクラスの消防の訓練施設「かながわ版ディザスターシティ」の訓練機能拡充整備を行ったところでございます。この訓練施設を舞台に、例えば神奈川消防訓練など、広域的な消防訓練を実際に行っていただくことによって、広域的な災害への対応力強化に繋げていきたいと考えております。

このように、今後とも市町村や防災関係機関との連携強化に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<大和市長>

ありがとうございます。

消防の関係については、先日、神奈川県西部でも地震がありましたが、我々は県民・市民の命を 守る一丁目一番地のところでありますので、消防力強化についてぜひ県のお力添えをお願い申し 上げます。

また、広域化のお話としては、大和市では現在、ごみの環境管理センターの運営や下水道事業を 単独で実施しておりますが、これらも将来的には、神奈川県で広域連携として進めていきたいと 思っておりますので、県のお力添えをお願いするとともに、近隣市の皆様におかれましても、御理 解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

■海老名市

◎子どもの増加による保育所及び保育士不足について

く海老名市長>

私も厚木市長と同様に、保育士不足の問題についてお話させていただきます。

この問題は、保育所の整備のみを進めても、そこで働く保育士がいなければ意味を成しません。 また、保育士の処遇改善についても、先ほど所管局長から回答がありましたが、東京都があれだけ の支援をしてしまうと、神奈川県に住んでいる県民からしたら、"どうして東京都だけ"と思って しまいます。このような時に、黒岩知事が小池都知事に苦言を呈したとしても、現実に実を結ばな ければ意味がないと思います。大切なのは、県として何をするかということであり、東京都と足並 みを揃えようというのであれば揃えていただきたいと思います。

医療費に関しても、東京都はその他の道府県に比べて圧倒的に進んでいます。聞くところによると、現在東京 23 区では、コロナ関係の臨時交付金の影響で財政調整基金が 1,000 億円ほど貯まっているそうです。これはつまり、都知事が 23 区にお金をどんどん落としていくため、そこで使うお金が余っているというわけです。

神奈川県も含めた大多数の自治体が困窮している中で、東京都だけこのような状況にあるというのはいかがなものかと思います。ですので、厚生労働省に強く要望するのであれば、神奈川県以外の自治体とも協力して要望するべきだと思います。そのぐらいの動きを見せなければ、国は動かないと思います。

県内としても、学校給食の無償化はすでに各市町村が個々に実施しており、選挙戦の話題になるまでになっています。これは本来であれば、県として、神奈川県の子どもたちを平等に、不自由のないようにするというのが基本であると思っています。このような問題に直面した時に、"これは教育委員会で"といったように各所管の問題とするのではなく、県全体としての意識を持っていただきたいと思います。

また、保育士の話に戻りますが、県は過去に、保育士の資格ではないですが、一定の研修を受けることでそれに近しい資格を取れる制度を実施していたかと思います。この制度が現在も継続しているかは把握しておりませんが、この制度が実は高齢者の方々向けに役立っています。高齢者の方々で、現役の職業を離れてからも地域に貢献したい、子どもの面倒を見たいという方は少なくなく、そのような方々のサポート制度としての役割を果たしています。このように、保育士ではないが、それをカバーしていけるような制度を考えていただきたいと思います。国の制度で難しいのであれば、神奈川県独自の方式で、例えばサポーター的な人が3人いれば保育士1人分とみなすといったような仕組みを作れば、今ある問題も解消していけると思うわけです。

これらのことを、国の制度を変えていくとなると時間も労力もかかり現実的ではありません。 後ほど警察関係の寄附のお話もさせていただきますが、制度自体が古いものが多いので、国が動 かないのであれば神奈川県独自で考えていくべきだと思います。

市町村が県に要望しても県ではできないので、今度は県が国に要望する、という形でこれまで やってきた結果、できないことがずっと残っているというのが今の状況です。このような手法は 時代が古いと思います。これからの時代は、新しい方式を独自に、先ほどの保育士の話であればそ れに代わる人材を、この少子高齢化社会の中でどのように育成していくのかといったことが重要 です。そのようにして立ち上げた制度をその後また進化させて、それを繰り返していくことが、これからの時代に求められていることなのではないかと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

<福祉子どもみらい局長>

内野市長、ありがとうございます。

御発言のとおり、東京都との格差という点については、保育分野のみならず、私立学校の助成などについても多くの意見が当局あてに届いているところであります。それらも含めて国に対してしっかりと要望をしてまいりたいと思います。また、保育士の確保対策については、保育士とは異なる保育補助者の確保に向けた助成なども始めておりますが、いただいた御意見も踏まえ、今後どのようなことができるのか引き続き検討してまいりたいと思います。

く海老名市長>

厚生労働省の基準では明確に"保育士"と決められてしまっているので、それに従っているだけでは現実的に厳しいです。ですので、保育士でなくとも人が見ているという点では変わりないので、資格のない方でも2人いれば保育士の0.7 相当とみなすといった方法もあるのではないかと思うわけです。

現在どの自治体も技術者が不足している状況です。例えば土木職にしても、国や県の土木試験 に合格した人は、市町村で合格していたとしてもそちらに流れていく傾向があります。

本日の中で言えば、例えば厚木市でもかなり手厚い処遇改善をしていますが、依然として厳しい状況です。ですので、今後は新しい方策も視野に入れて、協力して考えていくことが必要であると思います。

■座間市

◎官民連携事業を有効活用したまちづくりの推進について

<座間市長>

座間市からは、本市が行政課題を解決するために取り組んできた官民連携事業を三つ紹介させていただきます。

一つ目は、サーキュラー・エコノミーの推進についてです。

座間市では、令和元年6月に小田急電鉄株式会社と「サーキュラー・エコノミー推進に係る連携と協力に関する協定」を締結いたしました。この協定をきっかけにDXを推進し、WOOMSと呼ばれる塵芥収集支援システムを活用した収集の効率化、剪定枝における全量資源化のほか、生ごみを循環させる取組としてフードサイクルプロジェクトなどの事業を進めてまいりました。

これらの取組による数字上の成果として、可燃ごみが令和5年度までの3年間で、約3,000 トン減量されました。また、収集作業員のモチベーションの向上も、効果の一つとして捉えています。今後もこのような取組をいかした更なる施策の可能性を探っていきたいと考えています。

二つ目は、PPA方式による太陽光発電設備導入についてです。

座間市では、2050年までに市における温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すため、公共施設で

の再生可能エネルギー設備の導入を進めており、本年4月からは、市庁舎等において太陽光発電 設備の稼働を開始いたしました。これにより発電された電気は、近隣の四つの公共施設の消費電 力を補っています。また、非常用発電設備として蓄電池の設置も行い、これにより夜間や災害時に も有効活用することが可能となっています。導入に当たっては、設備設置の初期費用をかけず、そ の後も民間活力を発揮できるPPA方式を採用いたしました。

今後は、その他の公共施設においても、PPA方式による太陽光発電設備の設置を予定しています。

最後に、包括施設管理業務委託について御紹介いたします。

本年4月より、市庁舎や学校施設などの多くの公共施設において、施設管理業務水準の向上や施設管理体制の充実、関連業務の効率化を図るために、保守管理や修繕などを包括的に管理する包括施設管理業務委託を導入いたしました。民間のノウハウを活用することによる、より持続可能な公共施設の維持管理に繋げ、市民サービスの向上を図っていきます。

また、老朽化が進む公共施設を専門的に維持管理する体制を整えることで、施設担当職員の業務負担が軽減されるとともに、施設維持管理データの蓄積による修繕計画の策定、効果的な維持補修に繋がることも期待されます。

先ほど海老名市の内野市長からも言及がありましたが、座間市においても技術職の確保が大変厳しいという背景から、民間の力を導入することで、この問題を解消していこうというものであります。本市は地域が狭いということもあり、多数の業者がこの取組に手を挙げていただいたことで実現しましたが、保育士の確保という点については、神奈川県全体で対策を考えなくてはならない課題であるということを、全自治体が感じているところです。特に現在では、とある民間の人材派遣登録業者の方で保育士のマッチングを依頼しようと思うと、100万円の費用負担が発生します。各事業所において保育士を確保しようとすると、これを負担しなければならない状況です。ハローワークなどもありますが、インターネットで検索をすると、先ほどのような民間登録業者の方が上位に挙がってくるケースが多いです。そのため、それに対する補助を行う自治体も出てきてはいますが、今後そのような負担が益々増えていくことが想定されます。

全ての自治体において、労働力不足解消のためには保育士の確保は絶対条件であると思います。 幼稚園教諭なども含め、今後の時代においては必要不可欠であると思いますので、皆様で知恵を 出し合い、前向きにこの課題に対して取り組んでいければと考えております。

<環境農政局長>

環境農政局長の尾塔でございます。いつもお世話になっております。

ただ今、座間市の佐藤市長から官民連携の様々な取組について御紹介いただいたところでございます。

まずサーキュラー・エコノミーの推進についてですが、県では、昨年度末に「循環型社会づくり計画」を改定しました。その中で、ライフサイクル全体での徹底した資源循環を推進し、カーボンニュートラルの達成に貢献する取組を進めていくこととしています。こうした県の取組を進める上では、一般廃棄物の処理を担う市町村の御尽力、御協力が欠かせません。ただ今御紹介いただいた取組においては、ごみが減量されただけではなく、収集業務に従事する職員のモチベーション

向上にも繋がった旨のお話がありました。

このような素晴らしい取組について、県としても他の自治体の皆様に御紹介し、情報共有を密 にしながら進めていきたいと考えていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、PPA方式による太陽光発電設備の導入についてですが、県では、2050 年脱炭素 社会の実現に向けて、2030 年度の太陽光発電の導入量を、2019 年度の実績の約 2 倍に相当する 200 万 kW 以上にすることを目指しています。

その上で、県としても自らの率先実行として、太陽光発電を設置可能な県有施設に、2030 年度までに 50%、2040 年度までに 100%の導入目標を掲げるとともに、今年3月に具体的なロードマップを策定し、本格的に導入を進めています。

座間市の取組につきましては、大変重要で貴重な取組だと考えていますので、本県が掲げる、2050年の脱炭素社会の実現に向け、ぜひとも一緒に取り組ませていただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

<総務局長>

総務局長の山田でございます。いつも皆様方には大変お世話になっております。この場をお借りして御礼申し上げます。

佐藤市長から、包括施設管理業務委託という非常によい取組を御紹介いただきました。県としても、公民連携や民間活力の活用は非常に重要だと考えております。

特に、話題として挙がりました技術職員の不足ですが、実は県においても顕著でございまして、 こちらは民間の方に流れており、定数に満たない状況でございます。この課題の解決のためにも 工夫をしなければと思っているところでございます。

佐藤市長から御紹介のあった包括施設管理業務委託とは少し異なりますが、県でも、173 施設ある教育施設の包括的な修繕業務委託を、令和8年度から導入しようと現在検討を進めています。しかしながら、座間市の取組のように保守管理まで含めてしまうと、金額が大きくなりすぎて、地元の企業の受注に影響が出てしまうため今回は修繕のみとしているところです。ですので、座間市のようにそれ以外の内容も含めた場合、どのような業務効率化が図れるのか、本日御紹介いただいた事例を参考にさせていただきながら県としても検討を進めてまいりたいと思います。

佐藤市長も言及のとおり、技術職員の不足というのは非常に重大な問題です。以前、県では採用面の対策として、大学3年生からも受験ができるよう仕組みを変えたというお話をさせていただいていたところですが、それだけではなく、技術職確保に向けた努力と民間活力の活用という面を織り交ぜながら、この課題の解決に向けて県としても対応してまいりたいと思います。

<福祉子どもみらい局長>

福祉子どもみらい局長の川名です。

ただ今佐藤市長から、有料職業紹介業者に係る負担金のお話がありましたが、このことについては保育士に限らず、介護職員全体の課題となっております。県でも、保育士・保育所支援センターを設けてマッチング等の確保対策を行ってはおりますが、これをより上手く機能させていくなど、更なる保育士確保に向けた方策を考えてまいりたいと思っておりますので、今後とも御意見

等いただければと思います。

<座間市長>

皆様ありがとうございました。

まず、サーキュラー・エコノミーの推進については、収集作業員のモチベーション向上が大変顕著でして、他の自治体や様々な団体の方が多く視察にいらっしゃっていますが、その際のプレゼンテーションもその作業員が行っています。また、自主的にアイデアを出して資源化に向けた取組をしていただいています。さらに、全てのパッカー車に座間市のキャラクターであるざまりんがペイントされていますが、これもいつもピカピカに磨いていただいています。子どもたちへの啓発活動などに対しても大変熱心で、子どもたちにとっても憧れの職業になっているというところが、この取組の非常に大きな効果であると実感しています。

また、先ほど包括施設管理業務委託の関係でもコメントいただきましたが、特に現在、建設業などのいわゆるものづくりに関する技術者が非常に不足していると感じています。日本はものづくりの国であるにもかかわらず、この技術が次世代に引き継がれないということは重大な課題であると感じていますので、国全体で考えていかなくてはならない問題だと捉えています。ものづくりの楽しさというものを、小さい頃から感じる機会が減っていると感じているので、そのようなイベントなども含めて、子どもたちにものづくりの楽しさを伝えられるような取組をしていかなくてはいけないと感じています。

これから先、人手不足や人口減少が加速する中で、どこに人を充てていくのか、人の手によらず オートメーション化できるところはどこなのかということを、国全体として考えていかなければ ならない時代になってきていると思います。

■綾瀬市

◎幼稚園気になる子支援補助金について

く綾瀬市長>

このたび、第5代綾瀬市長として市政運営の重責を担わせていただくことになりました、橘川 佳彦でございます。県央地域首長懇談会への初めての出席に当たりまして、ひとこと、御挨拶を申 し上げます。

現代は、少子高齢化・人口減少社会の到来に加え、自然災害の頻発・激甚化、ライフスタイル・ 価値観の多様化などといった時代の転換期を迎えていると認識しております。

この状況を受け止めて、地域経済の活性化、出産・子育て支援、高齢者福祉、防災・危機管理、 市民サービスの充実と利便性向上など、将来にわたり持続可能な都市であるための取組を加速さ せていくことで、「住んでよかった」、「住み続けたい」、そして新たに「住みたい」と思えるまちづ くりに、精一杯努めてまいります。

また、これらの取組は、綾瀬市だけでできるものではないとも、重々承知しております。神奈川 県や、県央地域の首長の皆様と連携しながら、また、本日の会議のように意見交換をさせていただ きながら、実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様、どうぞよろしくお願 いいたします。 本日綾瀬市からは、幼稚園気になる子支援補助金についてお話をさせていただきたいと思います。

幼稚園には様々な児童が集まり、中には発達に特性を持っており、幼稚園の生活において困難を抱えている児童もおります。そのような児童に対しては、特性を理解し、丁寧に寄り添うことが求められております。

障害者手帳等を持つ子に対する幼児教育については、国及び県の補助制度もございますが、そういった特別な認定を受けていなくても、発達上の特性から支援を必要としている、いわゆる「気になる子」の幼児教育については、補助金の交付がなく、園がその必要性に応じて独自に支出し加配することで対応しておりました。

そこで、綾瀬市ではそのような気になる子を預かる幼稚園教諭の働く環境を改善するため、「幼稚園気になる子支援補助金」を令和6年度より開始いたしました。

この補助金は、気になる子を預かる上で必要となった加配の幼稚園教諭の人件費を支援するもので、該当する園児1人当たり月額32,667円を補助いたします。上限は各園の園児数の10%としております。

この補助事業を通じて、気になる子に対する幼稚園教諭が適切に配置され、そういった困難を 抱える子が安心して過ごすことのできる、安定した質の高い幼児教育が実施されるよう、支援し てまいります。

また、こういった支援を今後も綾瀬市だけで継続していけるかどうかということについては不 安が残るところであります。今年度から始まったばかりの取組ではございますが、ぜひ県として も目を向けていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<福祉子どもみらい局長>

幼稚園教諭の働く環境の改善に御尽力いただき感謝いたします。

県では、障がい児を就園させている園に対し、国庫補助の条件に合致する場合、障がい児1人当たり年額78万4千円を補助しています。また、障がい児を就園させている園で、国庫補助の対象外となる園には、県独自で障がい児1人当たり年額39万2千円を補助しています。これらの補助は、身体障害者手帳等の交付を受けている園児を対象としています。県としては、小さい頃から様々な個性を持つ人と触れ合いながら育っていくことは、大切なことであると考えており、障がいの種別や程度にかかわらず、誰もがその人らしい生活を送ることができる、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいます。

ただ今御要望いただいた補助につきましては、現在県は国の制度に準じて補助基準を定めており、今後新たな補助を行う場合も客観的な基準を設定する必要があることから、「気になる子」に対する支援につきましては、国の動向や他県の状況、県の財政状況等も勘案しながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

<綾瀬市長>

ありがとうございます。

この「気になる子」という様々な課題を抱えている子どもというのが、正確には覚えておりませ

んが、10年前ぐらいの段階で6人に1人ぐらいの子どもが何かしらの気になる部分があると言われていました。このような状況下において、客観的なというお話がありましたが、障害者手帳をお持ちで医療的に明確な病名がついている子どもに関しては、客観的な条件が適用できると思いますが、そうでない場合には、この客観的なという条件を適用するのは厳しいと思います。しかし、実際の幼稚園教諭の現場においては、少なからず「気になる」部分があります。つまり、杓子定規に「客観的な」というところにこだわりすぎると、その枠から漏れる子どもが決して少なくないと感じております。

先ほど、厚木市や海老名市の市長からも言及がありました保育士の人材不足の問題と重なりますが、幼稚園教諭についてもなかなか人材を集めることができない状況にあります。先日現場でお話を伺う機会がありましたが、その中では特に、30代や40代の方が、結婚や子育てを理由に休職や退職をされるケースが多いと聞きました。このような方々が休職や退職をせずに働き続けるためにはどうすればよいのかということを、今後、県と市が一丸となって考えていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■愛川町

◎防災訓練の実施・多言語機能別消防団の創設について

<愛川町長>

愛川町からは、防災についてお話しさせていただきます。

今年は梅雨や台風等により川の水位が高くなりやすい出水期に合わせ、6月22日に避難所運営訓練を含めた複合訓練を実施したところであります。具体的には、停電や通信回線の不通、さらには断水などを想定し、総務省関東通信局、厚木警察署、東京電力、NTT、KDDIなどからの御協力をいただき実施しました。また、神奈川県からは、LO(リエゾンオフィサー)の派遣のほかに、前方支援拠点として、県央地域県政総合センターに県本部を開設していただくなど、防災行政通信網を活用した実践的な訓練ができたところでございます。加えて、能登半島地震を教訓に、町の給水車及び東京電力の電源車を使用し、小学校の給食調理場を活用した温かい食事の提供など、実践的な炊き出し訓練ができました。

このほか、本町では外国人比率が9%と高く、現在45ヶ国3,500人の外国人が住んでおりますが、先月、その内の6ヶ国から消防団員として7名任命し、多言語機能別消防団をスタートしたところでございます。

本町は中津川と相模川に挟まれており、相模川は県央地域の中心を流れる大きな河川でありますので、今後の防災を考える上では、広域的な緊急路線の確保を視野に取り組んでいく必要があると考えております。

直近では、神奈川県西部を震源とする地震の心配もございますので、町民には、正確な情報の把握と日頃の備えを日々促しているところですが、今後も防災対策には万全を期してまいりたいと考えておりますので、引き続き県のサポートをよろしくお願いしたいと思います。

<県央地域県政総合センター所長>

ありがとうございました。

御紹介いただいた防災訓練には、当センターも参加させていただきありがとうございました。 自衛隊OBの方による緻密で実践的な訓練で、我々も非常に驚きました。

<くらし安全防災局長>

くらし安全防災局長の三浦でございます。

大規模災害発生時における対応力強化として、訓練参加も含め、様々御協力いただきまして感謝申し上げます。

本県では、災害時に県庁に設置する災害対策本部のほかに、県央地域を含む四つの地域県政総合センターに現地災害対策本部を設置することで、市町村を支援する体制を確保しております。また、こうした体制が災害時に機能するよう、市町村と連携して、先ほどのお話にもあったような各種訓練を実施しております。加えて、県総合防災センターでは、現在自衛隊OBのアドバイザーを配置しております。こうした自衛隊OBのアドバイザーを通じて、市町村が主催する訓練への企画・助言を行っております。

また、先ほども話題に挙がりましたが、市町村地域防災力強化事業費補助金といった財政支援を通じて、体制強化や消防団員の確保などの環境整備に取り組んでいるところでございます。

引き続き、発災時に市町村と防災関係機関が連携して対応できる体制づくりを目指して取り組んでまいります。

<愛川町長>

引き続き、ソフト・ハード面ともによろしくお願いいたします。

また、本日は県央地域の首長が集まっておられますので、今後とも連携を深め、より一層対応力を強化していきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

■清川村

◎宮ヶ瀬湖周辺の活性化施策の進展について

<清川村長>

清川村の岩澤でございます。よろしくお願いします。

清川村からは、宮ヶ瀬地区の活性化施策及び同地区を観光拠点として発展させていくに当たり 抱えている課題について発言をさせていただきます。

まず始めに、宮ヶ瀬湖畔園地をはじめとする宮ヶ瀬湖周辺地域一帯の活性化についてです。

このことについて、地元住民や移転者の想いからこれまでも継続的に要望させていただいておりましたが、現在はフィッシング利用に向けた調査研究や周遊拡大に向けたオンデマンド交通の実証実験のほか、新たな地域資源の発掘に向けた地元関係者との意見交換会など、積極的に取り組んでいただいているところでございます。知事はじめ、政策局土地水資源対策課や県央地域県政総合センターほか、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団など、関係機関の皆様にはこの場をお借りして感謝申し上げます。村としても大いに期待を寄せているところですので、県央地域における観光客確保を目指す宮ヶ瀬湖畔エリアの更なる活性化に向けた具体的なビジョンについて、県の考えを伺いたいと思います。

◎観光客に対する防災対策の強化に向けた支援について <清川村長>

続きまして、課題でございます。

現在、宮ヶ瀬地域には年間 200 万人を超える観光客にお越しいただいております。特に昨年は、230 万人を数えたとの調査結果が出ており、県内でも有数の観光地となりつつあります。この年間 200 万人を単純に日割計算した場合、1日当たり約 5,000~6,000 人の方が清川村にお越しいただいていることになります。これは非常に喜ばしいことである反面、近年多発している地震や台風などの自然災害に対する備えが懸念されます。

先ほどから話題に挙がっていますが、年始の能登半島地震をはじめ、今月に入ってからは8日に宮崎県の日向灘で震度6弱の地震があり、直近ではまさに神奈川県西部で地震が発生し、清川村でも震度5弱を観測しました。被害状況としては、食器の落下や、壁の一部損傷など、公共施設も含めて12件報告が挙がっておりますが、人命に関わるような被害に至らなかったことは、ひとまず安心したところであります。地震発生から9日を過ぎた今でも、15、16、17日と3日連続で震度 $1\sim3$ の地震が観測されており、しばらくは切迫した状況が続いていたところでございました。

このような大地震が発生した場合、多くの方々が避難を要すことは言うまでもないですが、過去にあった大地震の中には、観光地で発生したがために、地域住民に加えて観光客も避難をしなければならないケースもありました。清川村もまさにこの問題を抱えており、村の人口の倍以上の観光客が日々訪れている中で、観光地としてこのような自然災害への対策強化が必須となっています。しかし、防災備蓄品配備に係る財源の確保や、その保管場所の確保についても困難な状況が生じています。このような状況下に際して、村では県の市町村地域防災力強化事業費補助金を積極的に活用しております。今年度も、宮ヶ瀬地区に防災トイレを設置しましたが、これにも県の補助金を活用させていただき、各種の備えを進めているところであります。このような支援は大変ありがたく、助かっております。この防災トイレは、村の公共下水道に直接繋ぎ、4,000人の使用に耐えられるものとなっています。地震等により下水道が破損した場合でも、1日1,000人として、4日はこの防災トイレを活用できる計算です。

私も日々、様々な場所で、"村民は県民、県民は国民である"といったお話をさせていただいております。私は村長として"全ての人にやさしい村づくり"を掲げて村づくりを進めておりますが、その中で、観光客として訪れた方も村民同様にしっかりと守っていかなくてはならない立場であると認識しています。しかし、先ほども申し上げたように、現在の村の財政力のみでは、このようなライフラインの整備は大変厳しい状況にあります。清川村のみならず、県内観光地における防災力の底上げを図る対策が大変重要であると感じていますので、県として今後とも必要な対策を講じていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

く政策局長>

政策局長の中谷でございます。常日頃から、神奈川県政に御理解、御支援をいただきまして、誠 にありがとうございます。この場をお借りして、御礼申し上げます。

宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化について、岩澤村長から、今後のビジョンを伺いたい旨のお話がご

ざいました。

これまで宮ヶ瀬地域の活性化については、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団や県内企業と連携して、様々な取組を行ってきたところでございます。かながわ水源地域活性化計画にも記載があるように、宮ヶ瀬については、宮ヶ瀬ダムを観光資源の中心としてこれまで取組を進めてまいりました。今後もその点については変わりませんが、今年度は新たに宮ヶ瀬湖でのフィッシング利用の実現可能性調査を行っております。その中では、実現可能性だけでなく、地元の地域振興策や今後どういったものが望まれるのかという点についても、併せて調査することを考えております。また、県央地域県政総合センターでは、宮ヶ瀬のブランド化を図るための調査も別途行っております。それらを踏まえて、今後宮ヶ瀬のブランド化をどのような方向で図っていくか、宮ヶ瀬周辺市町村の皆様と相談しながら、しっかりと検討し進めてまいりたいと考えております。

今後も、そのような調査結果などを踏まえた御相談等させていただくこともあるかと思います ので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

くくらし安全防災局長>

くらし安全防災局長の三浦です。

先ほど観光客用の防災備蓄等についてお話をいただきましたが、県は、観光客も含めた帰宅困難者対策として、県内の15施設を「帰宅困難者一時滞在施設」として指定し、飲料水や食料、携帯トイレ等を備蓄しているほか、物資が不足する場合に備え、民間との協定も含めた物資の調達・供給体制の充実に努めています。

また、県は、能登半島地震を踏まえ、物資の支援体制の強化を図っているところでありますが、 今回課題として見えたのが、帰宅困難者施設の配置状況や各施設の備蓄品などの状況について、 県と市町村間における情報共有が十分に図られていなかったのではないかということです。

この問題は神奈川県としても大きな課題と捉えており、今後、例えば"見える化"といった方法で、県としても情報共有を図っていく必要があると考えております。

そのほかにも、今後、孤立の可能性がある地域を抱える市町村の意見を伺いながら、物資の備蓄 や保管体制を含め、どのような対策が必要なのか、検討に努めてまいりたいと思います。

加えてお話のありました、災害時に来県された観光客の避難先の問題ですが、県では、例えば外国人観光客向けに、外国語の情報サイトによる情報発信を行っているほか、民間事業者も含めた補助制度を用意しています。例としては、非常用電源装置を購入する事業者向けの補助金や、自治体向けにも先ほど御紹介いただいた市町村地域防災力強化事業費補助金による支援を行っています。このような財政支援も含め、今後どのような支援が効果的か、市町村の皆様の御意見も伺いながら引き続き検討していまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<清川村長>

ありがとうございました。

宮ヶ瀬湖は清川村だけではなく、愛川町と相模原市の3市町村に跨る湖であり、加えて県民の 大切な水がめでもありますので、しっかりと守っていかなければなりません。また、守るだけでは なく、これが自分たちの水がめであるということを県民の皆様に知っていただくことも重要だと 思いますので、そのような機会を設けるためにも、まずこの宮ヶ瀬に来ていただくことは大きな 意味を持つと思います。そのような部分も含めた役割が村にはあると思っております。

小さな村ではありますが、日々懸命に対応しているということを本日の懇談会で知っていいただき、今後とも御支援をいただければ幸いですので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 意見交換(フリートーク)

<愛川町長>

お手元にお配りしてあります冊子につきましては、新型コロナウイルスが上陸してから5類に移行するまでの1,208日間の取組を、町の記録としてまとめたものでございます。Web版をホームページに掲載しておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

また当時は、本日御出席されております山田総務局長、足立原健康医療局長には大変お世話になりました。ありがとうございました。改めて御礼を申し上げたいと思います。

く健康医療局長>

健康医療局長の足立原でございます。

小野澤町長からも御発言がありましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策に関しましては、愛川町や県央地域の各市町村の皆様には、先が見えず混乱を極めた中で、円滑にワクチン接種をしていただくなど、医療体制の構築についても御協力いただきましたことを、改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

また、小野澤町長から新型コロナウイルス感染症対応記録誌のお話が出ましたけれども、手前味噌ではございますが、神奈川県は全国に先駆けた様々な取組を進めまして、そのほとんどが保健医療関係ではありましたが、40を超える神奈川モデルというものを打ち出しました。このような内部の体制については、時間が経つと忘れられてしまいますので、対応記録を引き継ぐために、県でも昨年7月に「新型コロナウイルス感染症神奈川県対応記録(保健医療編)」を、今年1月に全体版の「新型コロナウイルスとの闘いの足跡」を発行させていただいております。

そのような中で、愛川町の記録誌を私も拝見させていただきまして、大変御苦労されたという ことを改めて感じました。

県もそうですが、各市町村においても、何かが起こった際の庁内における体制や各種対応記録、或いは県民、市民、町民、村民の皆様とどのような形で取り組んだのかという記録を、忘れずに後世に残していくことが非常に大事だと思います。このような部分も情報共有させていただきながら、今後も様々な施策に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<清川村長>

ニホンオオカミについて、お手元に資料を配付させていただいております。具体には、6ページ 以降を後ほど御覧いただければと思います。

清川村でも明治以前から、農作物を荒らすイノシシやシカなどを退治してくれるというオオカ

ミを非常に大事にしておりましたが、狂犬病の流行により捕殺され、明治末期に絶滅したと言われております。このオオカミは、全国には 100 体ぐらいしかないと言われている中で、清川村で現在、頭骨 6 体、前足の骨が 1 体と計 7 体が確認されており、全国的にも貴重なものであると言われております。

村で 43 年前に発刊された古い話の中で、当時 82 歳の御老人がオオカミを助けて、その後、そのオオカミが勝手口にウサギを置いていったというような伝説が実話として継承されております。そのような中で昨年、東京都青梅市にあります武蔵御嶽神社に、清川村の旧農家からオオカミの頭骨が寄贈されました。ほかにもオオカミの骨はないかというお話になり、すでにお持ちであることが分かっていた方々に頭骨や前足を借りて、武蔵御嶽神社において展示が行われました。世間に一般公開されて、やはり歴史的にも文化的にも非常に重要なものであるとなったことから、村でも調査を始めました。現在、これらの頭骨のDNA鑑定を専門家の方に依頼していますが、すでに1体についてはニホンオオカミで間違いないということが確認できております。全ての骨を鑑定したいというお話がありましたので、その他の骨につきましても現在鑑定中です。最終的にニホンオオカミの骨であることが確認できれば、村としても公表していきたいと思っております。貴重なものですので、文化財的なものとして取り扱っていければと考えております。

<県央地域県政総合センター所長>

ありがとうございます。

大変価値あるものだということですので、上手く活用できればと思っております。

<海老名市長>

話題・課題の中で大和市の古谷田市長や愛川町の小野澤町長もおっしゃっていましたが、防災等に関しては広域的な取組が必要であるとのお話がありました。先ほどは、くらし安全防災局長から御回答いただきましたが、この問題はより全体的な分野にまたがる問題だと思っています。例えば医療圏についての関わりで言えば、健康医療局も関わってきます。

これらの広域行政に関する問題について、県はどのような姿勢で臨んでいかれるのでしょうか。 それは、お金の問題ではなく、関わり方の問題として、個別分野のような一部分ではなく、横断的 な話ができるセクションを設けることはできないか、ということが一つです。

もう一つは、取組に関しては防災もそうですが、幹線道路についても、県土整備局長を指名して 御回答いただいています。

各市町村はそれぞれの状況を把握していますが、市町村間の連携については一市町村だけでは 分からないという問題があります。

そのような部分で考えると、広域的な取組と広域行政という一つの枠があると思いますが、これに対する県の姿勢が今後問われるのではないかと思いますので、そのことについて今後考えていただきたいと思います。

次に具体的な話になりますが、本日いらっしゃっている県警の分野である、信号や横断歩道などの交通安全に関する問題になります。

このことに関する様々な提案の中に、市町村と県がお金を出し、いわゆる第三セクターを作り、

そこが交通安全施設の整備をした方がいいのではないかというものがありました。しかし、それは法的に難しいということでしたので、新しい考え方として寄附をしてはどうかと申し上げました。

民間企業の中には、自分の会社の目の前に道路ができたことで非常に混雑になり、大型車も出入りできないという状況になっているところもあります。信号機を付けてくれると助かるという声も上がっています。さらには、必要であれば費用を負担しても構わないというところまであるくらいです。

ほかにも、例えば子どもたちの通学路に横断歩道があるとよいという声があります。その時に、 保護者みんなで寄附をして作ったらどうかというケースもあります。そのような場合の寄附とい うのは、県警の方で受けることはできないのでしょうか。

<警察本部交通部交通規制課長>

警察本部交通部交通規制課長の水田です。よろしくお願いいたします。

はじめに、交通安全施設整備、特に道路標示の補修について様々な御指摘をいただき誠にありがとうございます。

回答に当たり、前提となる事実をいくつか御紹介させていただきたいと思います。現在県警では、道路標示の確認業務委託等により摩耗状況を把握し、早期補修に取り組んでいます。一つ例を挙げさせていただきますが、令和5年度における横断歩道の補修状況は、先ほど御紹介した委託事業等により把握した著しい摩耗箇所に加え、補修要望を受けた箇所についてはほぼ全て施工完了しているところでございます。

内野市長から言及がありました道路標示の補修に係る原資に企業からの寄附金を充当できるか ということについては、かなり古いものにはなりますが、「寄附の取扱について」という警察庁長 官官房長の通知があります。この中で、警察が寄附を受けることについては、特に慎重な取扱が求 められています。今回、警察庁にも確認をしましたが、この寄附に係る警察がとるべき姿勢につい ては現在も変わっていません。

また、道路標示補修に係る予算についても、10年前と比較すると5倍以上に増加をしており、 このような状況から鑑みても、先ほどの通知にある"真に己むを得ない"事情とは考えにくいと認 識しています。

最後になりますが、県警としては、引き続き必要な予算を確保するとともに、当該予算を効率的 に執行することで摩耗した道路標示の早期補修に尽力してまいりたいと考えております。

<海老名市長>

そのような回答になるのは当然のこととは承知していますが、内部の実情としては、県の財政 当局に言ったとしても予算を組んでくれない、切られるという話があるわけです。

例えば、オレオレ詐欺の迷惑電話についてもくらし安全防災局がやっておりましたが、基本的な問題としては県警の問題で、そこで予算がつかなかったということです。ですので、海老名市としては、防犯協会にお金を渡して、防犯協会の方でそれに係る予算を所轄署が主導権を持って付けるようになったわけです。すなわち、あくまでも必要な予算は十分ではないということです。

それ以外にも、中にはCSRといって社会貢献に前向きに取り組む企業もありますが、現在それに対する受け皿がない状況にあります。そのような動きがあっても、基本的に県警は、昭和30年の通知で、企業や団体からの寄附を受けないという対応をとられているわけです。企業や、それこそ一個人が"自分の子どもが事故に遭ったから信号機を付けて欲しい"と私財を擲ってでも寄附したいと思っても、これはできないのです。

通知が発出された昭和30年と現在とでは状況は変わっているわけですから、このような見解というのは改めるべきだというのが私の意見です。この見解を一課長の力でどうこうできるものではないということは理解していますが、このような意見があるということは御認識いただきたいと思います。

また、通知の中では寄附を全面的に認めていないわけではなく、「自発的で、弊害を生ずる虞がなくて而も真に己むを得ないものに限る」とありますが、これに係る最終的な判断は誰が行うのでしょうか。

<警察本部交通部交通規制課長>

それに関しては、都道府県警になるかと思いますが、先ほども申し上げたとおり、道路補修に係る予算については近年増加傾向にあり、要求どおりの予算が確保できている状況でございます。

く海老名市長>

その要因としては、大和市の前市長がかなり強く知事要望されたため、県もPTを立ち上げ消耗の激しいところは直しましょうということで始めていただいたというところがあります。こういった経緯もあり、御発言の内容については現実に今できているのですが、私が申し上げたいのは、今後、先ほどの例に挙げたような善意あるものまでも受けない状況をこのまま続けていくのはどうなのかということです。

県警の方は、常日頃から"地域の協力なくして犯罪などの抑止はできない"と言っているわけですから、交通安全についても同様で、地域の交通安全をみんなで守っていきたいという機運があるにもかかわらず、そのような善意あるものなどについても受けないということは、私は疑問に感じます。

昭和30年という、まだ地域の防犯という概念がなかった時代に作られた通知を基にしていますが、そこは古いことに囚われず、各都道府県の本部長がそれぞれの県の実態を見て、神奈川県であれば神奈川方式の新しいものに変えていくということも必要ではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<警察本部交通部交通規制課長>

先ほど市長から御指摘いただいたことを真摯に受け止め、この場での即答というわけにはいき ませんが、今後何ができるか考えていきたいと思います。

く海老名市長>

それが大事だと思います。基本どおりやるだけであれば誰でもできますので、そこから何がで

きるかを考えていただくということをぜひともお願いしたいと思います。

<警察本部交通部交通規制課長>

御指摘を踏まえ、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

く政策局長>

広域連携について、県としては、限りある行政資源を活用して様々な行政課題に対応していく ため、自治体間の広域連携は非常に重要であると考えております。

先日、県央地域でも、消防通信指令事務協議会が設置されたというニュースが出ておりました。 この報道にもあるように、県央地域におかれましては、特に積極的に広域連携に取り組まれてい ると承知していますので、広域自治体である県としても引き続きこのような市町村の取組を後押 ししてまいりたいと考えております。その際には、各市町村の地理的要件や地域特性に応じて、調 整役としての役割を果たしていきたいと思います。

続いて、広域行政についてです。少子高齢化が進んでいる現状において、広域自治体としての県の役割というのは益々大きくなってきていると認識しています。昨今では市町村単独でフルセットの行政体制を整備することが難しい時代になってきています。そのため、具体的な広域調整機能や補完機能が県として求められており、これについて積極的にフォローアップしていきたいと思っております。具体的な問題として、技術職員不足ということが挙がっておりましたが、県では現在、保健師や土木職の派遣について各市町村の要望に基づいて行っています。このような取組についても引き続き実施していきたいと考えております。

また、別の問題として、権限移譲に関するものがあります。これまでは、県は市町村からの求め に応じて権限移譲を行ってきましたが、過去を振り返ると、この事務処理の件数というのが年間 を通して少ない権限も存在するという実態があります。そのような状況では、権限移譲事務に係 る職員の育成など、大変非効率だという声も挙がってきているところです。

このように、今後はこれまでとは反対に、事務を県に引き上げて集約し、事務の効率化を図っていく時代にもなってきましたので、市町村の皆様と御相談させていただきながら、広域自治体としての県の役割を積極的に果たしていきたいと考えております。

6 知事総括

<知事>

皆様、本日はどうもありがとうございました。皆様の率直な御意見をお伺いすることができ、大 変有意義だったと思います。

具体的な共通の話題として、保育士の処遇の問題が挙がりましたが、その過程の中で、東京都との格差について言及がありました。このことについては、保育士の問題だけではなく、教育費や子ども・子育ての問題なども含め、東京都と比べられたらどうにもしようがないところまで来ている状況です。

新しいアクション起こさないのかというお話がありましたが、それを目に見える形でやったのが、これまでには例がなかった、千葉、埼玉、神奈川の3県の知事で、国に対し要望を行ったとい

うことです。

さらにこの問題は、全国知事会でも大きな話題になりました。その時はまさに、東京都 VS その他全ての道府県という構図となり、大変緊迫した議論が行われました。全国知事会では通常、全都道府県知事という大人数のため、予定調和的に進むことが多いのですが、今回は全く異なり、丁々発止のやり取りが交わされました。この会議の事前の調整で、東京一極集中の問題の取扱について様々な議論がありました。我々東京都以外の全国の知事は、人やお金、企業なども含めて大多数の資源が全て東京都に集まっている現状を非常に問題視していました。しかしながら、全国知事会当日は、東京都に配慮した形で東京一極集中をあえて「大都市圏に集中する問題」という表現にとどめました。にもかかわらず、小池都知事からは"この内容では合意しかねる"との発言があったため、配慮したにもかかわらずそのような御発言をされるのであれば、はっきりと「東京一極集中」と明記することも厭わないといった議論にまでなったところです。

内野市長からも言及のあった問題点は、もはや我々だけの力では解決に至らない、要するに日本の国の形の問題にまでなってきています。そのため、法人二税一つをとってみても、圧倒的な量が東京都に集まっています。地方の県から見ると、東京都と神奈川県は一緒くたに見られがちですが、実際のところはこの二つは全く別物であるということも、今回強くアピールをしてきたところであります。

また別の視点で、地方交付税の問題があります。このことについて、東京都は不交付団体となっていますが、神奈川県は交付団体となっています。交付団体である我々は、法人二税の税収が伸びればその分地方交付税が減額されます。つまり、我々がいくら手を尽くしても神奈川県として自由に使える財源は増えないという構造になっています。しかし東京都の場合は、法人二税の増収分は、そのまま東京都の収入として自由に使える財源となるわけです。現在は景気もよくなってきていますから、その差は益々広がっていきます。

この格差の広がりを解消するには、神奈川県だけで動いても実を結ばないということで、今回 初めて、東京都を囲む3県知事で国に対し要望に行ったということでありました。これはやはり 国の問題であると私は思います。

また、このことは、子どもの問題にも通じるところがあります。子どもの住む地域によって教育格差が生まれるという問題に対して、これを是正していかなければならないということは、国の基本法の中でも書かれていることです。先ほどの広域行政の話題にも通じますが、国、県、市町村がそれぞれやるべきことを、今後、国は整理し直す必要があるように感じました。

我々の主張は、子どもに関することは、国全体の問題として捉えるべきであるということが基本にあります。その上で、地方分権として各自治体の魅力をいかせるよう、差異があってよい部分とそうでない部分の整理をするべきであると思います。今回を一つの契機として、より大きな国の形のあり方の議論に発展させていきたいと考えているところであります。

本日はその出発点として、まさに皆様の現場の生の声を聞くことができ、我々も考えるきっかけをいただけたという意味で、非常に素晴らしい機会だったと感じています。今後もこのような場は継続して設けていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上